

エコアクション21



2024年度

環境経営レポート

(活動期間:2024年1月～12月)

(発行日:2025年4月1日)



株式会社荒木組

【 目 次 】

1. 組織の概要	1
2. 環境経営方針	2
3. 中長期環境経営目標 (2023年度～2025年度)	3
4. 環境経営計画	4
5. 活動実施体制	5
6. 環境経営目標・実績・評価	6
7. 環境経営の取組結果の評価	7
8. 次年度環境経営目標及び環境経営計画	8
9. 環境関連法規制等の遵守状況	9
10. 代表者による全体の評価と見直し・指示	10

【 1. 組織の概要 】

1. 事業所名及び代表者名

株式会社荒木組

代表取締役 荒木 シゲ子

2. 所在地

本社： 香川県高松市瀬戸内町19番25号

TEL： 087-862-2653 FAX： 087-861-6980

資材置場：香川県高松市香南町西庄760-1

3. 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者： 谷本 利恵

担当者： 谷本 利恵

TEL： 087-862-2653 FAX： 087-861-6980

E-mail： arakigumi-t516@axel.ocn.ne.jp

4. 事業の内容

建築工事業、土木工事業、不動産業

5. 事業の規模

活動規模	単位	2022年度	2023年度	2024年度
完成工事高	百万円	164	153	139
従業員	人	5	4	4
床面積	m ²	376.72	376.72	376.72

6. 建設業許可の内容

・香川県知事 許可(特-2)第9095号

建築工事業 大工工事業 左官工事業 とび・土工工事業 石工事業 屋根工事業

タイル・れんが・ブロック工事業 鋼構造物工事業 鉄筋工事業 板金工事業 鉄筋工事業

塗装工事業 ガラス工事業 内装仕上工事業 熱絶縁工事業 建具工事業 解体工事業

・香川県知事 許可(般-2)第9095号

土木工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業

7. 登録範囲

株式会社荒木組 本社、資材置場

事業活動 建築工事業、土木工事業、不動産業

【 2. 環境経営方針 】

〈 基本理念 〉

株式会社荒木組は、お客様の満足度の向上を図り、常に地域に対する社会的責任を考え、積極的に環境活動に取り組むことにより、社会の継続的発展に貢献します。

〈 基本方針 〉

当社は省エネルギー推進の為、次の方針に基づき、環境保全に貢献します。

1. 当社の事務所及び作業現場での製品に関わる影響のうち以下の項目をテーマとして取り組みます。
 - ①廃棄物の削減及びリサイクルの推進
 - ②省エネルギー活動の推進
 - ③水資源使用量の削減
 - ④現場の環境に配慮した施工を推進します
2. 環境に関する法規制及びその他の要求事項を遵守し、地域社会との調和に努めます。
3. 当社の従業員一人ひとりが、環境負荷の低減に取り組むよう環境経営方針の周知を徹底し継続的改善に取り組みます。

制定日：2010年11月10日
改訂日：2020年 1月 1日
株式会社荒木組
代表取締役 荒木 シゲ子

【 3.中・長期環境経営目標 】

○中長期環境経営目標(2023年度～2025年度)

項 目	2022年度 (2022年1月～12月) 実績(基準値)	2023年度 (2023年1月～12月) 目標(前年度の1%削減)	2024年度 (2024年1月～12月) 目標(前年度の1%削減)	2025年度 (2025年1月～12月) 目標(前年度の1%削減)
二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂)※1	10,098	9,997	9,897	9,798
・電力使用量の削減(kWh)	7,005	6,934	6,864	6,795
・車両ガソリン使用量の削減(L)	2,620	2,593	2,567	2,541
・軽油使用量の削減(L)	104	102	100	99
一般廃棄物排出量の削減(kg)	151	149	147	145
産業廃棄物リサイクル率(%)※2	57	95%以上	95%以上	95%以上
水使用量の削減(m ³)	258	255	252	249
環境に配慮した施工(%)※3	-	100	100	100

※目標は2023年度(2023年1月～12月)目標値に対して1%の削減

※1.電力の調節後排出係数は0.535(kg-CO₂/kWh)を使用(四国電力公表2017年度実績に基づく)

※2.過去の産業廃棄物リサイクル率を考慮してリサイクル率を95%以上とする

※3.環境に配慮した施工として手戻り工事を無くする為に次の2項目に取り組む

①工程管理を徹底する

②新規入場者教育時に協力業者へ丁寧に指導する

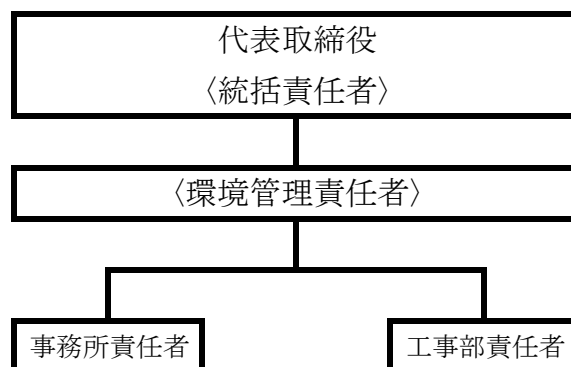
※今年度は2024年度目標に取り組む

※化学物質の使用はありません

【4. 環境経営計画】

取組項目 (目標:2023年度目標値の1%削減)		活動内容
① ガソリン、軽油使用量の削減 ガソリン:2,567L 軽油:100L		現場でのアイドリングストップの徹底
		タイヤ空気圧の確認
		計画的な運行ルートで行動する
		車両の定期的な点検
② 電力使用量の削減 6,864kWh		不在時の消灯(事務所及び現場事務所)
		使用していないOA機器の電源OFF
		夏季においては窓のブラインドを下して直射日光を防ぐ
		冷暖房の適正な温度調整
③ 廃棄物排出量の削減 一般廃棄物:147kg 産業廃棄物リサイクル率:95%以上	一般 廃棄物	IT化によるコピー用紙の削減
		印刷ミスに注意する(プレビューにより確認)
	産業 廃棄物	分別の徹底によるリサイクル化
		資材の適正適量発注に努める
④ 水使用量の削減 252m ³		節水に努め、無駄水を排除
⑤ 環境に配慮した施工(手戻り工事を無くする)		工程管理を徹底する
		新規入場者教育時に協力業者へ指導する

【 5. 活動実施体制 】



	役割・責任・権限
社長	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、費用時間を用意 ・環境経営レポートの承認 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し ・環境経営目標・環境経営計画の設定を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・火災発生対応手順書の承認
環境管理責任者 (環境事務局)	・環境経営システムを構築し、実施し、管理 ・環境経営目標・環境経営計画の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの作成・確認 ・火災発生対応手順書の作成 ・環境への負荷に自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成 ・環境経営目標・環境経営計画書の作成 ・環境経営実施計画の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・フロン排出抑制法簡易点検実施及び記録
全従業員	・環境経営方針を理解し環境への取組の重要性を自覚 ・決められた事を守り、自主的・積極的に環境経営活動へ参加

【 6. 環境経営目標・実績・評価 】

○今年度の目標と実績(2024年1月～12月)

項 目	基準値(2022年度目標)	2024年度目標	2024年度実績	達成率	評価
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)※1	9,997	9,897	8,285	119.4%	◎
・電力使用量(kWh)	6,934	6,864	5,809	118.1%	◎
・車両ガソリン使用量(L)	2,593	2,567	2,201	116.6%	◎
・軽油使用量(L)	102	100	27	370.3%	◎
一般廃棄物排出量(kg)	149	147	145	101.3%	○
産業廃棄物リサイクル率(%)※2	95%以上	95%以上	30	31.5%	×
水使用量(m ³)	255	252	224	112.5%	◎
環境に配慮した施工(%)※3	100	100	100	100.0%	○

※評価 ◎良好(110%以上) ○目標達成(100～110%未満)

△やや未達成(90～100%未満) ×大幅に未達成(90%未満)

※1.電力の調整後排出係数は0.535(kg-CO₂/kWh)を使用(四国電力公表2017年度実績に基づく)

※2.過去の産業廃棄物リサイクル率を考慮してリサイクル率を95%以上とする

※3.環境に配慮した施工として手戻り工事を無くすることに取り組む

※化学物質の使用はありません

〈評価〉

二酸化炭素排出量	今年度は電力使用量、車両ガソリン使用量、軽油使用量の全てにおいて大幅に目標を達成することができ、二酸化炭素排出量は目標値に対して非常に良い結果となりました。
一般廃棄物排出量	目標達成できましたが、これ以上の削減は難しいので、今後も現状維持をしていきたいと思います。
産業廃棄物リサイクル率	石綿含有産業廃棄物の多い現場があった為、リサイクル率が悪い結果となりましたが、他の廃材はリサイクル出来ていました。
水使用量	目標を達成でき、良い結果となっていますが、これ以上の削減は難しいので現状維持をしていきたいと思います。
環境に配慮した施工	計画通りにできていたので、今後も継続していきたいと思います。

【7. 環境経営活動の取組結果の評価】

取組項目		活動内容	評 価	
① ガソリン、軽油使用量の削減		現場でのアイドリングストップの徹底	○	アイドリングストップ、計画的な運行ルートで行動する等、徹底して取り組んでいた。タイヤの空気圧の確認及び車両の定期的な点検ができていない時があったので、ガソリンを入れる時にスタンドで確認してもらうように努める。
		タイヤ空気圧の確認	△	
		計画的な運行ルートで行動する	○	
		車両の定期的な点検	○	
② 電力使用量の削減		不在時の消灯(事務所及び現場事務所)	○	全ての活動内容についてよく取り組んでいた。
		使用していないOA機器の電源OFF	○	
		夏季においては窓のブラインドを下して直射日光を防ぐ	○	
		冷暖房の適正な温度調整	○	
③ 廃棄物排出量の削減	一般 廃棄物	IT化によるコピー用紙の削減	○	IT化によるコピー用紙の削減はよくできていたが印刷ミスによるコピー用紙の廃棄があったので注意したい。廃材の分別及び資材の適正適量発注もできていた。
		印刷ミスに注意する(プレビューにより確認)	△	
	産業 廃棄物	分別の徹底によるリサイクル化	○	
		資材の適正適量発注に努める	○	
④ 水使用量の削減		節水に努め、無駄水を排除	○	節水に努め、無駄水を排除もできていた。
⑤ 環境に配慮した施工(手戻り工事を無くする)		工程管理を徹底する	○	工程管理及び新規入場者教育共に徹底できており、手戻り工事がなかった。
		新規入場者教育時に協力業者へ指導する	○	

(○計画通りできた △一部できていない ×できていなかった)

【8. 次年度環境経営目標及び環境経営計画】

取組項目 (目標:2024年度目標の1%削減)		活動内容
① ガソリン、軽油使用量の削減 ガソリン:2,541L 軽油:99L		現場でのアイドリングストップの徹底
		タイヤ空気圧の確認
		計画的な運行ルートで行動する
		車両の定期的な点検
② 電力使用量の削減 6,795kWh		不在時の消灯(事務所及び現場事務所)
		使用していないOA機器の電源OFF
		夏季においては窓のブラインドを下して直射日光を防ぐ
		冷暖房の適正な温度調整
③ 廃棄物排出量の削減 一般廃棄物:145kg 産業廃棄リサイクル率:95%以上	一般 廃棄物	IT化によるコピー用紙の削減
		印刷ミスに注意する(プレビューにより確認)
	産業 廃棄物	分別の徹底によるリサイクル化
		資材の適正適量発注に努める
④ 水使用量の削減 249m ³		節水に努め、無駄水を排除
⑤ 環境に配慮した施工(手戻り工事を無くする)		工程管理を徹底する
		新規入場者教育時に協力業者へ指導する

【9. 環境関連法規制等の遵守状況、法律違反、訴訟等の有無】

法的義務をうける主な環境関連法規は次の通りである。

法令名称	該当する項目
環境配慮事業促進法	・事業活動に係る環境情報の提供に努める
廃棄物処理法	・委託契約の締結 ・産業廃棄物運搬車両表示 ・マニフェストの証明と契約書の5年間の保存 ・マニフェスト交付と返送マニフェストの確認 B2、D、E票保管(5年) B2、D票は90日、E票は180日以内に送付されない場合は30日以内に知事に報告 ・管理票交付状況の定期報告 ・事業所ごと前年度の交付状況を知事へ報告
建設リサイクル法	・対象建設工事の届出 (解体工事80㎡以上、建築物の新築・増築500㎡以上) ・特定の建設資材について、その分別・解体再資源化等の促進
騒音規制法	・対象特定建設作業の届出 ・規制値の遵守
振動規制法	・対象特定建設作業の届出 ・規制値の遵守
大気汚染防止法	・解体等工事の石綿使用の有無に関して講習を修了した者が事前調査を行う ・一定規模以上の工事は事前調査結果を知事(市長)に報告 (解体工事80㎡以上、請負金額100万円以上) ・建築物のリフォーム(改造・補修)工事において、元請会社はアスベストが含有されているか否かを問わず、講習を修了した者による事前調査及び報告を行う
フロン排出抑制法	・「第一種フロン引渡受託者」となり、発注者から「委託確認書」の交付を受ける ・交付を受けた委託確認書は、回収業者に回付し写しを3年間保存する ・業務用エアコンの簡易点検と記録
香川県環境基本条例	・事業活動に伴う公害防止と環境の保全措置(第5条)
香川県生活環境の保全に関する条例	・事業活動に伴う公害防止と環境の保全措置(第90条、第92条、第93条、第96条、第99条)
高松市環境基本条例	・事業活動に伴う公害防止と環境の保全措置(第5条)

- ・環境関連法規制等の遵守状況を定期評価した結果、環境法規制等の逸脱はありません。
- ・過去3年間にわたって関係当局より法的違反や訴訟、苦情もありません。(2025年1月末現在)

【10. 代表者による全体の評価と見直し・指示】

今年度の環境経営目標に対しての実績は、産業廃棄物リサイクル率以外の全ての項目について目標達成をすることができ、大変良い結果となりました。

産業廃棄物リサイクル率31.5%と大幅に未達成となった原因については、石綿含有産業廃棄物の多い現場があり再資源化が不可能であった為、仕方のないことだと思います。他の廃棄物については、協力業者にも徹底して通知していることもあり、再資源化することができました。

今年度の環境活動の結果は前年度同様、良い結果となっておりまた、これ以上の削減は難しい為、環境経営方針及び実施体制、環境経営計画は見直す必要はありません。

次年度も今年同様、現状維持できるよう社員全員で環境経営活動に取り組み、より良い社会を目指して頑張りたいと思います。

2025年 3月25日

株式会社荒木組

代表取締役 荒木 シゲ子